

1月16日 第304回「いま青年労働者はどのような状況におかれているか」

話題提供 平野竜也さん（岐阜県労働組合総連合事務局長）18名

若者たちの劣悪な働く環境について、その悩みの相談に乗り、解決に全力を傾けておられる岐阜県労働組合総連合の平野さんからお話を聞きました。

相談件数は年間360件。相談件数では主にパワハラ、いじめによるトラブルが、年々増加しています。今回は主に17歳～30歳代から受けた相談内容を基に報告していただきました。

労働基準法では18歳未満の深夜業が禁止されているにもかかわらず、飲食店で深夜まで長時間働く若者の話や、別の若者は安い給料について文句を言うと上司から暴力的な言葉で威嚇されること。団体交渉をしようとするやクザが交渉相手に据えられ、まともな交渉ができない。上司による、立証が困難なセクハラで精神的ダメージを受けた女性のPTSD・・・とその実態は社会の歪みも絡み合い、想像を超えるものでした。

高校生がアルバイトの相談をしても「そんなこと社会では当たり前」という教師。会社に要求を伝えたり労働基準局に訴えようとしても「そんなことするな」と止める親。上司がこわくてなかなか文句も言えない・・・そんな中でも、若者はしっかり考え、決心し県労連に相談にきます。

県労連のねばり強い働きかけで、最低賃金違反を認めさせたり、ただ働き同然であった賃金を支払わせたりしてきました。

また、ぎりぎりのところで働いている非正規労働者は、リーマンショックのような世界不況が起きれば、一気に職を失いホームレスになってしまう、そのような経済的状況を抱える若者の多くが結婚できないでいます。そんな窮地の若者を支える人がまわりにいないのが現状で、昔は労働組合に入るのが当たり前でしたが、現在はそうではありません。

また、若者の貧困が自衛隊入隊への引き金にもなっています。労働条件をよくしていくこと、セイフティネットを厚くすることが平和な社会にとってとても大事であると平野さんは強調されました。

その後の意見交換では次のような意見が出ました。「社長との関係がまるで奴隷制度のようで驚いた」「銀行から金を借りるため実績作りだけの雇用もある」「経済的徴兵への道を感じる」「若者の貧困と九条をつなげて考える必要がある」「娘は女性差別に耐えきれなくて辞職した」「大学を出てそのまま引きこもるというケースがある。その背景は?」「自分の息子は疲れて夜は寝るだけ。それでも社員になれたのでがんばると言って自己解決しようとしている」「36協定を知らない若者が多い」「自由な自分を確立することが大事。社会に適応しようとするほど自分を解放できない」「今日、聞いたことは、普段実際に自分のまわりで見えてないので実感がわからない」「自治会費を払えない家庭がある」「社会を動かしている層は8%。この現実は今から変わっていない。一定数どうしようもない人は昔も今もいる」「8%が国を決めていくという決めつけ方では社会は発展していかない」「ミンダナオでは非正規雇用が

劣悪な状況。そこでも雇ってもらえない人は兵士になる。国際的にこの状況を変えていく必要がある」「被爆者の言葉に『我々は微力だが無力ではない』という言葉がある」等々。

最後に平野さんは「若者たちが悩みながらも立ち上がったことによって、それまでの制度が変わったり、会社が解雇した人にも就職を斡旋したり、公務災害の認定も飛躍的に増えました。前進は、それまでの不断の努力が前提です。絶望しないで、歴史的、大局に立って戦う必要があると思います。」と締めくくられました。